- 取引条件改善の動きについては、下請Gメンによるヒアリング調査結果などから、着実に成果が出ている一方、未だ改善されていない事例もあり、今後、より一層の取組が必要。
- 国と各地域の牽引企業等が抱える取引上の問題を共有し、更なる取引条件改善に向けた取組を 推進するための会議を開催。

【概要】

・対象業種:自動車部品、産業機械、電機・情報通信機器、繊維、小売・流通等

・参加者 :(経済産業省側)…副大臣又は大臣政務官、中企庁幹部、業界所管局幹部

(事業者側) …受注・発注側両方の立場となる企業(Tier1、2 中堅企業クラス)

・開催内容:座談会形式での意見交換会(1~1.5時間程度)

①経産省側から取引条件改善の取組の推進について、各企業へ要請。

②各企業から取引条件改善の取組や取引上の課題などを説明

③自由討議

·開催日程:11月15日(木)@福岡

11月下旬 @大阪

12月13日(P)@名古屋

1月下旬 @和歌山(国と県の間で取引条件改善に向けた連携協定を締結)

2月 @東北ブロック、北陸ブロック、中国ブロック

3月上旬 @北海道ブロック

※今後、他の地域にも取組を展開予定。